

●計画の柱1 生涯現役社会・健康寿命の延伸

施策1 生涯現役社会の実現に向けた多様な就労・社会参加支援の促進

(1) 生涯現役社会の実現に向けた就労支援の推進							
取組み	内容	評価	頁	担当課	次期計画への方向性	方向性へのコメント	通番
① 就労に関する説明会・再雇用促進セミナー開催による就労活動の支援	高齢者を対象として、就職面談会や仕事説明会等、市内の企業や事業者等による就労に関する説明会等の開催を支援します。また、シニア世代や高齢者を対象とした再雇用促進セミナーを開催し、就職活動の支援を実施します。	セブンイレブンジャパンによる仕事説明会の会場確保及び広報活動を実施した。また、令和3年度よりSNSによる広報活動等により対象者に情報が届くよう配慮した。	67	高齢者支援課	継続	セミナー等を開催することで、就労や社会参加の促進につなげていく。	1
② ハローワーク等との連携による就労支援の推進	ハローワーク松戸（公共職業安定所）等と連携し、高齢者向けの就労に関する情報を提供していきます。	ハローワークにおける高齢者に対する就労支援の状況を確認し、情報交換を行った。引き続き今後の連携方法等について協議を進める。	67	高齢者支援課	継続	高齢者の就労支援を推進するにあたり、外部団体等との連携は欠かせないものであるため、計画に明記し引き続き取り組みを進める。	2
③ シルバー人材センターを通じた就労支援の推進	高齢者のシルバー人材センターへの会員登録を促進し、就労への機会が創出されるよう支援を行います。	登録会員数は令和3年度末の2,090人から令和4年度末の2,069人と減少（-21人）し、就業実人数も前年同月比で減少（△21人）している。このことから、会員ニーズと就業のマッチングや会員の高齢化に合わせた業務の受注を進めることが必要となっている。	67	高齢者支援課	継続	高齢者の就業機会を提供する事業として広く認知されており、市の就労支援施策の中心的な事業として引き続き取り組んでいく。	3
(2) 高齢者によるボランティア活動の支援と参加促進に向けた取り組み							
取組み	内容	評価	頁	担当課	次期計画への方向性	方向性へのコメント	通番
① 社会参加を通じて地域に貢献するボランティア活動の支援と参加促進	ボランティア活動に対する奨励金制度を検討するとともに、ボランティア活動者数の増加に努めます。また、通いの場等の地域団体を高齢者が自身のスキルや経験を活かして支援する仕組みとして「プロボノ」活動を支援します。	プロボノとして活動するワーカーと支援を必要とする団体をマッチングする事業を実施した。延べ9名(令和5年3月31日時点)のプロボノワーカーが活躍し、地域活動の活性化に貢献している。	68	高齢者支援課	継続	ノウハウ・スキル・経験を持つ高齢者の活躍の場を創出を図っていく。	4
② ボランティアセンター・地区社会福祉協議会の活動支援	市民のボランティア活動や地域福祉活動を促進することを目的として、松戸市社会福祉協議会や地区社会福祉協議会と連携・協働し、ボランティア活動への参加促進と支援を行います。	認知症の人や家族を地域で見守る活動である松戸市あんしん一歩運動において、専門職とともに活動するオレンジ協力員の推進事業と、高齢者が介護施設等でのボランティア活動を通じて社会参加や地域貢献をする介護支援ボランティアの推進事業について、松戸市社会福祉協議会に委託し、オレンジ協力員登録者1,103人、介護支援ボランティア登録者532人（R5.3.31時点）のボランティア活動を支援した。	69	高齢者支援課 福祉政策課	継続	ボランティア活動を通じて社会参加を可能にし、高齢者が生きがいや役割を持ちながら、自身の健康を増進できるよう、引き続き周知啓蒙と、受入施設や活動の場の増加によるボランティアの多様化を図っていく。	5
(3) 地域活動・地域交流を通じた生きがいづくりの推進							
取組み	内容	評価	頁	担当課	次期計画への方向性	方向性へのコメント	通番
① 「就労的活動支援コーディネーター」による就労的活動支援の実施	就労的活動の場を提供できる民間企業・団体等を開拓し、就労的活動に前向きな事業者等とのマッチングを実施するため、就労的活動支援コーディネーターを配置します。	令和5年度に就労的活動支援コーディネーターを配置するための企画、調整を行った。令和5年度より、生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーター・認知症地域支援推進員の3つの機能を持った多機能コーディネーターを市内全15地区に1名ずつ配置予定。	70	高齢者支援課	継続	高齢者の役割をもった形での社会参加を促進し、高齢者が生きがいを持って活動できる場を創出していく。	6
② 「千葉県生涯大学校」や「まつど生涯学習大学講座」等を通じた生涯学習活動の推進	生涯学習を通じて心の豊かさや生きがい感の充足が図られるよう、「千葉県生涯大学校」や「まつど生涯学習大学講座」の利用を推進し、多様化する生涯学習のニーズに即した機会が提供されるよう、活動を支援します。	「千葉県生涯大学校」は令和2年度から中止となっていたが、令和4年度再開された。令和元年度入学、令和2年度入学者が在籍のため、新規の学生募集はなかったが、令和4年度3月に616名が卒業となった。 「まつど生涯学習大学講座」は新型コロナウイルス感染症対策のため、2グループに分け、全12回の開催、講座生128人が受講した。学習内容は認知症サポーター養成講座や松戸のみどり再発見、松戸市の国際交流について等より多くの市民に受講してもらえるよう多様な学習プログラムを提供した。その他に、町会や自治会と連携し、各地域に根差した講座を実施するなど、多様化する生涯学習のニーズに即した学習の機会を提供した。	70	高齢者支援課 社会教育課	継続	高齢者が福祉施設、学校等におけるボランティア活動、自治会の活動その他の地域における担い手となれることを促進することを目的としているため、「千葉県生涯大学校」の松戸市は学生募集活動に協力していく。 また、「まつど生涯学習大学講座」等の講座においては、今後もより多くの市民に受講してもらえるよう多様化する生涯学習のニーズに即した学習プログラムを提供していく。	7
③ 「はつらつクラブ（老人クラブ）」の運営・活動の支援	「はつらつクラブ（老人クラブ）」の自主的活動が将来にわたって持続的に実施され、生きがいづくりが推進されるよう、運営及び活動を支援します。	新型コロナウイルス感染症予防用品等への補助金活用、活動方法についての例示や、はつらつクラブ連合会による各種スポーツ大会、活動発表の場の会場確保など活動支援をした。会員・クラブ数減少が課題となっているため、引き続き老人クラブ活動の支援を行う。	70	高齢者支援課	継続	老人クラブの活動が高齢者同士の交流の機会となっているが、会員の高齢化と新規会員・役員人材の不足によりクラブ数が減少している。松戸市はつらつクラブ連合会と連携し会員募集活動に協力していく。	8

施策2 健康寿命の延伸に向けたフレイル予防の推進								
(1) 高齢者のフレイル予防の推進								
取組み	内容	評価	頁	担当課	次期計画への方向性	方向性へのコメント	通番	
① フレイル予防の普及啓発	「広報まつど」やホームページの掲載、パンフレット、動画、ボランティア育成等を通じてフレイル予防に関する知識や情報の発信を行い、セルフケア並びに住民による社会参加促進を支援します。	市役所連絡通路でパネル展示などを行ったほか、地域包括支援センターや市民センター、医師会、薬剤師会、歯科医師会等にパンフレットを配架を依頼し、普及啓発に努めた。	71	健康推進課	継続	次期健康松戸2 1（令和7年～）にも組み入れられることを想定して検討していく。	9	
② 通いの場におけるフレイル・オーラルフレイル予防の推進	通いの場等の住民主体の場において、フレイルチェックを行い、フレイル予防の取組みを継続的に支援するとともに、松戸歯科医師会と連携し、「オーラルフレイル」の予防を推進します。	フレイル予防事業として講話と体力測定を行うフレイル予防チャレンジを40団体71回、延べ1,106人に、健康教育を24団体27回、延べ619人に実施した。また、店舗などの出張相談を77回行い、延べ1,265人が参加した。	72	健康推進課	継続	次期健康松戸2 1（令和7年～）にも組み入れられることを想定して検討していく。	10	
③ 高齢者へのアウトリーチによる個別的支持	個別の健康課題がある高齢者に対して家庭訪問や電話による支援を実施し、フレイル予防や生活習慣病の重症化防止を図ります。あわせて、健康状態不明者の健康状態把握と必要に応じた支援を行います。	フレイル予防事業として低栄養リスクのある120人、口腔機能低下リスクのある73人に訪問または電話で介入しフレイル状態の改善を図った。また、健康状態不明者213人に訪問・電話による健康面への助言、受診勧奨等を行った。その他、フレイルチェックや健康教育の場等で把握したハイリスク者に対し、電話等で個別支援を行った。	73	健康推進課	継続	次期健康松戸2 1（令和7年～）にも組み入れられることを想定して検討していく。	11	
④ 住民主体によるフレイル予防の推進	フレイル予防を推進するために、通いの場等を通じて参加者同士が互いに健康について関心を持ち、フレイル予防の意識を高め合える仕組みを推進していきます。また、フレイル予防を推進するリーダーの育成を図ります。	フレイル予防事業として講話と体力測定を行うフレイル予防チャレンジを3回コースで実施し、初回から3か月後を目安に取り組みを継続できるように代表者に声掛けを行うとともに、初回と3回目に体力測定を実施して参加者にフィードバックを行った。また、フレイル予防を推進するリーダーの育成をしている先進市への視察を行った。	73	健康推進課	その他	視察の結果、フレイル予防を推進するリーダーの育成を図るのではなく、健康推進員と協力してフレイル予防を広めていくこととした。そのため、「また、フレイル予防を推進するリーダーの育成を図ります。」を削除する。	12	
⑤ 特定健康診査・特定保健指導の推進	国保加入者に特定健康診査を実施するとともに、リスクの重複がある特定保健指導の対象者には保健指導を行います。また、健診受診者が自身の健康状態を把握し、適切な保健行動の実践等、健康管理に取り組みするよう支援します。	特定健康診査については、土・日を含めた個別健診・集団健診を実施する他、未受診者への受診勧奨を行い、受診率の向上に努めた。特定保健指導については、専門事業者による対面指導の他、ICTを活用した遠隔指導を行い、実施率の向上に努めた。健診受診者の健康管理については、必要に応じて特定保健指導の利用勧奨、医療機関への受診勧奨を実施する他、健診受診券への過去検査値の記載および健診受診者全員への健康管理情報の提供を行った。	73	国保年金課	拡充	引き続き効果的な勧奨・啓発を実施することに加え、スマートフォンのショートメッセージを活用した健診未受診者への受診勧奨や、国保加入者が受診する商工会議所健診結果の受領等、特定健康診査受診率向上対策を拡充する。	13	
⑥ 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施	国保加入者を対象に「松戸市糖尿病性腎症重症化予防プログラム」により、適切な医療への受診勧奨と保健指導を行います。また、後期高齢者医療制度の被保険者に対しても検討していきます。	国民健康保険加入の40歳～74歳で、特定健診の結果から「松戸市糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の対象者となった方に、糖尿病又は腎臓専門医への受診勧奨を行った。また、糖尿病性腎症が進行していない方には重症化予防のための保健指導を実施した。後期高齢者への受診勧奨等は引き続き検討を進める。	73	国保年金課	拡充	従来の糖尿病性腎症に加えて、慢性腎臓病（CKD）を重症化予防の対象に加えると共に、健康推進課と連携することで、広く市民を対象とした重症化予防対策を進める。	14	
⑦ 後期高齢者の健康診査の実施	生活習慣病の早期発見及び重症化の予防を推進することを目的として、健康診査を実施します。後期高齢者の健康診査では、高齢者の特性を踏まえ健康状態を総合的に把握し、フレイル予防事業につなげていきます。	後期高齢者健康診査については、土・日を含めた個別健診を実施し、受診率の向上に努めた。フレイル予防については、健診問診票でフレイル状態を把握する他、健診受診者全員にフレイル予報情報の提供を行った。	73	国保年金課	継続	引き続き、定期的な健診受診の大切さを周知するとともに、受診しやすい環境づくりを図る。	15	

⑧ 各種がん検診の実施や感染症予防接種の実施							
i. 各種がん検診	がん検診の啓発内容の充実や、より受診しやすい環境づくり等を行い、検診体制の充実を図ります。	がん検診の重要性と共に、登録や受診方法等について、社会保険の方(職場等でがん検診を受ける機会のない方は市のがん検診が受診可能である)や、市内4か所の大学生向けにチラシを作成・配布した。また、医療機関に掲示を依頼しているポスターの内容を見直し、市民の目につきやすく分かりやすい内容に変更した。 受診しやすい環境づくりについては、令和5年度から新しい電子申請システムに変更する事に備え、事前周知を強化した。また、新型コロナウイルス感染症により中止していた「がん検診時のこども一時預かり(ママサポート)」を再開した。	74	健康推進課	継続	引き続き、定期的な検診受診の大切さを周知するとともに、受診しやすい環境づくりを図る。	16
ii. インフルエンザ予防接種	65歳以上で接種を希望する人等を対象として、インフルエンザ予防接種に係る費用の一部助成を実施します。	過去2年間のインフルエンザの流行がみられなかったことにより、免疫を保有する者が少なく、また、新型コロナウイルス感染症との同時流行も懸念されていた為、総接種者数が昨年度と比べ増加した。	74	予防衛生課	継続	引き続き、費用助成の実施により感染拡大防止に取り組む。	17
iii. 肺炎球菌ワクチン予防接種	65歳以上で接種を希望する人等を対象として、肺炎球菌ワクチン予防接種に係る費用の一部助成を実施します。	平成30年度までの5年間における接種率が40%台に留まっていることから、国は定期接種の時限措置を令和5年度まで継続すると決定。助成が受けられる機会は1回限りであるが、市が実施する任意接種により定期接種の年齢に接種を逃した方も受けることができるため、総実施者数は増加している。	74	予防衛生課	その他	国の定期接種の時限措置が令和5年度末で終了となるため、令和6年度以降の助成の実施について検討中である。	18
(2) 一般介護予防事業の推進							
取組み	内容	評価	頁	担当課	次期計画への方向性	方向性へのコメント	通番
① 高齢者の実態把握と介護予防の取組みの周知	65歳到達者に対して、地域包括支援センターとつながる機会をつくり、生きがいや役割を見いだせる生活を支援します。また、75歳到達者に対してアンケート調査を実施し、高齢者の生活状況の実態把握とともに介護予防の普及、地域資源の周知及び孤立化防止を図ります。	65歳到達者4,569人に対して地域包括支援センター等の情報を郵送した。うち36人が見守り支援の希望があり、地域包括支援センターに支援を依頼した。また75歳到達者4,870人に対してアンケートを送付し情報提供と実態把握をすとともに未回答者448人、見守り希望者242人を民生委員に繋いだ。	74	高齢者支援課	継続	高齢者の生活状況の実態把握とともに介護予防の普及、地域資源の周知及び孤立化防止を図るため引き続き進めていく。	19
② 介護予防教室の推進	高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に関する知識や方法を学び、主体的、継続的に取り組む意欲を高める動機づけの場として、介護予防のための教室を開催するとともに、教室参加者の自主グループ化を推進していきます。また、動画やオンライン配信の活用を検討します。	地域特性を踏まえて各地域包括支援センターにて内容を工夫し、継続的な取り組みを推進した。	75	高齢者支援課	継続	感染対策が緩和された後も多様な参加の形を検討するとともに、周知啓発を図りより多くの高齢者の方に参加頂き、自主的な介護予防に関する取り組みを進めていく。	20
③ 住民主体の通いの場「元気応援くらぶ」の推進	「元気応援くらぶ」について、体制整備や普及啓発を行い、安定的・継続的に市民が通いの場を利用できるようにします。また、オンラインを活用する等、「元気応援くらぶ」の活動内容の幅を広げる検討を行います。	元気応援くらぶ登録数増のため広報周知活動を行った結果、新たに10団体が元気応援くらぶとなった。新規、既存、双方の団体に対し、補助金交付や導入研修、感染予防対策グッズの配布を実施し、団体の立ち上げや運営支援を実施。また、タブレット端末等購入やインターネット通信環境整備に係る補助金についても希望する団体へ交付し、通いの場のオンライン化についても併せて推進した。	75	高齢者支援課	拡充	介護予防の推進のため、引き続き元気応援くらぶの団体数を増やすとともに、活動を充実するための支援を行う。	21
④ 事業対象者等が参加できる住民主体の活動の場の創設	通いの場の参加者が加齢とともに支援が必要となった場合に、通いの場を中心に「介護予防・生活支援サービス事業(住民主体の通所型サービス・訪問型サービス)」への発展ができるような仕組みを検討します。	通所Bをはじめとした、事業対象者や高齢者が社会参加できたり、住民主体による支えあいの活動を行っている他自治体の視察を実施するなど、研究に努めた。今後当市の現状を整理し検討を継続する。	75	高齢者支援課	その他	様々な資源を活用し、高齢者の社会参加や支えあいの活動を促進する取組を検討していく。	22
⑤ 介護予防に関する普及啓発	元気な高齢者が要支援等の状態にならないよう、講演会・講習会の開催等を行い、広く介護予防や認知症予防に資する基本的な知識の普及啓発を推進します。 また、感染症を予防するとともに、より多くの人に参加いただけるよう、動画の配信等についても対応していきます。	地域住民へ、介護予防に係る冊子やDVDを配布し、介護予防への意欲向上を図っている。また市民向け講演会をオンライン形式で開催し、若年層の参加者が増加した。認知症の発症遅延や機能低下予防に資する活動とその方策については、引き続き地域の専門職と連携、協議しながら進めている。	75	高齢者支援課	継続	高齢者自身が日常で継続的に介護予防や認知症予防につながる活動を行いセルフケアできるよう、啓発方法や内容を検討し、またオンラインの活用により広い層へ普及啓発を図っていく。	23

(3) 都市型介護予防モデル「松戸プロジェクト」の推進							
取組み	内容	評価	頁	担当課	次期計画への方向性	方向性へのコメント	通番
① 社会参加による健康寿命の延伸のエビデンスの研究	より効果的な社会参加や健康寿命の延伸に寄与する方策を検討していきます。	国立大学法人千葉大学予防医学センター及び一般社団法人日本老年学的評価研究機構との共同研究協定の下、市内在住の一般高齢者及び元気応援くらぶ参加者を対象に「健康とくらしの調査」を実施し、高齢者の社会参加による介護予防効果や健康寿命の延伸に係る影響について研究を行っている。	76	高齢者支援課	継続	「住民主体の地域活動が、健康寿命の延伸や介護費用の抑制につながる」ことを共同研究によるエビデンスをもって立証し、引いては、時分に即した事業展開を為せるよう引き続き、調査していく。	24
② オンラインによる人と人のつながりの可能性の研究	従前の対面・集合方式による人と人のつながりから、新たにオンラインによる人と人のつながりの可能性を検証していきます。	市内で活動している団体、または市内在住の個人を対象として、タブレット端末を高齢者へ5～7週間貸し出してオンラインによる交流を体験する講習会を実施した。講習会を通じて得られた新たな社会参加や活動の広がり及び介護予防効果について、日本老年学的評価研究機構とともに研究を行っている。	76	高齢者支援課	その他	令和2年度～令和4年度のアンケートの結果において、健康上の観点で良い影響が出ている。次期計画においては、研究から実施を主とするように変更したい。	25
③ 地域の特性を活かした元気で暮らせるまちづくりの検討	地域と産学官が連携して、地域ニーズを活かした元気で暮らせるまちづくりを推進していきます。	国立大学法人千葉大学予防医学センター及びJAGESとの介護予防に係る共同研究プロジェクトである「松戸プロジェクト」では、パートナーと呼ばれるボランティアと共同し、元気応援くらぶを始めとする高齢者の社会参加をサポートすることで地域で元気に暮らせるまちづくりの推進を図っている。	76	高齢者支援課	継続	パートナーと積極的に連携を図り、地域の多様なニーズに対応した支援を検討していく。	26

●計画の柱2 多世代型地域包括ケアシステムの推進

施策1 地域共生社会に向けた参加と協働の推進による社会的支援の体制強化

(1) 多様な見守りネットワーク構築の推進

取組み	内容	評価	頁	担当課	次期計画への方向性	方向性へのコメント	通番
① 事業者等との連携や協定による「松戸市高齢者等見守り活動」の普及啓発	市内の企業や事業者等と「松戸市高齢者等見守り活動に関する協定」の締結を推進し、見守り活動の強化を図ります。また、協定締結事業者に対し、マグネットシートや見守りステッカーを配布し、業務車両や店舗等に掲示していただくことで、地域住民の皆様に対する幅広い見守り活動を推進します。	令和4年度は新規で2事業者と協定を締結した。また、見守り事業者間の連携強化を目的として年度末に見守り活動に関する事例報告会を書面開催にて実施し、協定締結事業者向けに認知症サポーター養成講座の受講勧奨も行い、徘徊や認知症、見守りに関する知識向上を図った。	80	高齢者支援課	継続	見守り協定については、松戸市内の事業者と協働し見守り活動を実施することで、高齢者等の安全・安心に繋がるため、引き続き推進していく。	27
② 多様な主体・方法による高齢者の見守り活動の推進							
i. 高齢者支援連絡会を通じた地域ボランティアへの見守り活動支援	高齢者支援連絡会の「相談協力員」による地域の見守り活動を支援します。	市内9か所に設置されている高齢者支援連絡会において、各地域の特性に合わせた見守り活動を行っており、高齢者支援連絡会の交流会開催を計画、各地域ごとの課題や活動の共有、意識の向上を図った。	81	高齢者支援課	継続	各地域の特性に合わせた見守り活動を実施するため、引き続き活動を支援していく。	28
ii. 民生委員・児童委員活動を通じた見守り活動の推進	民生委員・児童委員による高齢者の安否確認や見守り活動を支援するとともに、委員との緊密な情報連携を図ります。	行政をはじめとする関係機関と連携した民生委員・児童委員による高齢者の安否確認や見守り活動を支援するとともに、委員との緊密な情報連携を図った。	81	福祉政策課	継続	引き続き関係機関と連携した民生委員・児童委員による高齢者の安否確認や見守り活動を支援し、委員との緊密な情報連携を図っていく。	29
iii. 認知症対策と連動した見守り活動の推進	高齢者の見守りシールの支給や認知症サポーターの養成を行い、認知症対策と連動した地域の見守り活動を推進します。	希望者に対し見守りシールの交付や、見守りシール支給事業に係る周知チラシの配架を警察に依頼するなど、認知度向上に努めた。また、小学校・中学校、放課後児童クラブ等に対し、子供・学生向けの認知症サポーター養成講座の受講勧奨も行い、認知症に関する知識向上、幅広い世代での支援に繋げた。	81	高齢者支援課	継続	見守りシールについては、高齢者の早期発見、家族等の負担軽減のためにも、利用者増に向けさらに周知していく。	30
iv. 安否確認システムを活用した見守り活動の推進	「緊急通報装置」の貸与や「あんしん電話」等機器の活用を通じて高齢者の地域見守り活動を行います。	ひとり暮らし高齢者に緊急通報装置を貸与し、日常生活の安全を確保すると共に、異常の早期発見に努めた。固定電話回線を使用せずに利用可能な新機種を導入し利用者の利便性向上に寄与した。また、あんしん電話については、チラシを地域包括支援センター、高齢者支援連絡会等に配布し、普及啓発に努めた。	82	介護保険課 高齢者支援課	継続	緊急通報装置貸与件数は近年横ばい状態である。民生委員をはじめ、広報等でも周知を行っているが、今後も引き続き周知等行っていく必要がある。新機種導入により固定電話がない場合でも設置可能となった為、今後の貸与件数等にも注視していく。H27年度から随意契約している委託事業者についても検討していく。高齢者の見守りという観点からの配食サービスについても議論を継続していく必要がある。また、「あんしん電話」等機器の活用を通じて、異常時の早期発見及び利用者自身の安心につながるため引き続き活動を支援していく。	31
v. ICTを活用した見守り活動の推進	「防災行政用無線」を活用した探索や「安全安心メール」による周知活動を行い、ICTを活用した見守り活動を推進します。	徘徊高齢者について、「防災行政用無線」及び「安全安心メール」による周知活動を行い、ICTを活用した見守り活動を推進し、早期発見に努めている。	82	高齢者支援課	継続	引き続き「いきいきメール」及び「安全安心メール」を活用し、徘徊高齢者の早期発見に努める。	32
③ 孤立を生まない地域づくりの推進	引きこもり防止や生きがいを高めることを目的として、松戸市社会福祉協議会をはじめ、関係機関と協力して「ふれあい・いきいきサロン」や「ふれあい会食会」等、誰もが気軽に交流できる居場所づくりや参加推進活動を支援していきます。	「ふれあい会食会」「ふれあい・いきいきサロン」等、高齢者の引きこもりやいきがいを高める効果をもたらしている。	82	福祉政策課	継続	引き続き、社会福祉協議会をはじめ関係機関が実施する「ふれあい会食会」「ふれあい・いきいきサロン」等、誰もが気軽に交流できる居場所づくりや参加推進活動を支援していきます。	33

(2) 生活支援体制の整備							
取組み	内容	評価	頁	担当課	次期計画への方向性	方向性へのコメント	通番
① 生活支援コーディネーターのさらなる活動促進	生活支援コーディネーターの機能強化を図ることを目的として、地域の課題を地域で解決する意識の醸成を図りながら、先進事例等を共有し、地域の実情に合わせた地域住民による相互の支え合い活動を推進します。	多機能コーディネーターの配置に向けて、2層コーディネーターや地域包括支援センターと調整し、次年度以降のコーディネーターのあり方を検討した。	83	高齢者支援課	継続	各地区に配置された多機能コーディネーターが、個別相談などの地域包括支援センター業務との連携や地域との連携を図り、課題解決や介護予防に資する地域づくりが行えるよう支援する。	34
② 日常生活支援の充実							
i. 軽度生活援助の実施	75歳以上の高齢者を対象に、清掃や草むしり等軽度な日常生活の援助を引き続き実施します。	利用者数は伸びている。作業を行うシルバー人材センター会員の熱中症事故予防等を鑑みて、ひと月に利用できる券の枚数を3枚から2枚に見直した。	83	介護保険課	その他	訪問型元気応援サービスの利用状況等も考慮の上、今後は自己負担額の見直しや事業の継続も含め検討していく必要がある。	35
ii. 訪問整容出張費の助成	外出が困難な在宅の重度要介護者の方を対象に、理容師が自宅を訪問し、提供する際の出張費の助成を行います。	利用者数は横ばいである。事業者登録については、理容組合支部長との協議を重ね、制度の周知及び推進を図った。引き続き事業を実施する。	83	介護保険課	継続	引き続き理容組合支部長との協議を重ね、制度の周知及び事業者登録の推進を図る。制度の周知方向についても検討していく。	36
iii. 家庭ごみ出し支援環境の整備	ごみ出しが困難な対象世帯に対し、松戸市家庭ごみ訪問収集事業を推進していきます。	本事業の利用世帯数は、令和4年3月末時点で257世帯に対して、令和5年3月末時点においては、350世帯であり、93件増加しており、本事業の推進を行うことができた。	84	環境業務課	継続	今後も当事業を継続していく。	37
iv. 高齢者のペットに関する支援環境の整備	高齢者とペットの問題に関する普及啓発活動を行い、ペットに関する機関や団体と連携を図ります。	高齢者の野良猫への無責任な餌やり問題や、その対応策である地域猫活動の説明、個別案件の情報共有など、高齢者とペットとの関わりについて、関係機関との連携を図っている。高齢の方から野良猫についてのご相談を受けているなか、面談、会話の中で、認知症等を疑う状況を確認した場合には、関係機関や親族等がわかる場合には関係者への連絡を行うことができた。	84	環境保全課	継続	引き続き高齢者とペットの問題に関する普及啓発活動を行い、ペットに関する機関や団体と連携を図ります。	38
③ 介護予防・生活支援サービス事業の推進							
訪 i. 訪問型サービス（従前の介護予防給付に基づく訪問介護）	訪問介護員による身体介護・生活援助が必要な場合において、従前の介護予防給付相当サービスとしての訪問介護を行います。	昨年度と比較して、事業費はともに微減である。今後も需要に合わせサービスを提供する。	84	介護保険課	継続	今後も訪問型元気応援サービスの利用状況も考慮の上、総合的に需要に合わせてサービスを提供する。	39
訪 ii. 訪問型元気応援サービス（生活支援コース）（訪問A）	サービスの周知により、利用者数の拡大を図っていきます。	事業対象者の認定期間満了の方への通知の際、サービス周知のチラシを同封するなどサービスの周知に努めた。	85	高齢者支援課	継続	サービスの周知を図り利用者を増やすとともに、サービスを供給できるよう担い手育成を支援する。	40
訪 iii. 訪問型元気応援サービス（困りごとコース）（訪問B）	事業の周知や活動支援、担い手の増加に向けた取り組みを推進します。	サービスの担い手養成研修により、新たに27名の担い手を養成した。	85	高齢者支援課	継続	サービスの周知を図り利用者を増やすとともに、サービスを供給できるよう担い手育成を支援する。	41
通 i. 通所型サービス（従前の介護予防給付に基づく通所介護）	専門的な通所サービス提供が必要な場合において、従前の介護予防給付相当サービスとしての通所介護を行います。	昨年度と比較して、事業費は増加傾向である。今後も需要に合わせサービスを提供する。	85	介護保険課	継続	今後もいきいきトレーニングの利用状況も考慮の上、総合的に需要に合わせてサービスを提供する。	42
通 ii. 通所型サービスB（住民主体による支援）	短期集中サービスの利用を終えた後の活動の場として期待されることから、今後サービスの創設に向けた検討を推進します。	通所型サービスBを含めた出口支援について他自治体の取組みについて情報収集するなどした。メリットやデメリット、課題を確認し、当前の現状を整理し検討を継続する。	85	高齢者支援課	その他	出口支援として、通所Bや一般介護予防事業を含む様々なサービスの在り方を検討していく。	43
通 iii. いきいきトレーニング（単一型）（通所C）	引き続き支援を実施するとともに、徒歩圏内で利用できる事業者を増やす等、参入事業者の拡大を図ります。	サービス利用者の低迷を受け、サービス内容の見直しをはかり、2名に対して新たな手法を用いた短期集中予防サービスの試行実施を行った。	86	高齢者支援課	継続	いきいきトレーニングの周知を図り、利用者を増やすとともにより効果的な手法について検討していく。	44
通 iv. いきいきトレーニング（機能強化型）（通所C・訪問C）	参入事業者の拡大を図るため、指定要件の緩和や運用の見直しを検討します。	サービス利用者の低迷を受け、サービス内容の見直しをはかり、2名に対して新たな手法を用いた短期集中予防サービスの試行実施を行った。今後の展開として、指定要件の緩和や運用面についても検討をしていく。	86	高齢者支援課	継続	いきいきトレーニングの周知を図り、利用者を増やすとともにより効果的な手法について検討していく。	45
④ 地域住民やボランティア等、地域の支え合いによる外出支援の推進	住民同士の支え合いやボランティア活動による外出支援等のニーズや社会資源を把握し、地域包括支援センター・関係団体・ボランティア等と連携した取り組みによる外出支援を検討していきます。	河原塚地域と小金原地区に地域の支え合いによる外出支援として、グリーンスローモビリティを導入した。また、希望する地域に1日単位でグリスロを走らせる1 DAYトライアルを3地域で実施した。矢切地区では生活支援コーディネーターを中心に移動支援のニーズについてアンケート調査を行った。	86	高齢者支援課	継続	外出支援のニーズは非常に高いため、交通部門とも連携し地域のニーズに合った支援の方法を検討する。	46

(3) 安全・安心な生活環境の確保							
取組み	内容	評価	頁	担当課	次期計画への方向性	方向性へのコメント	通番
① 避難行動要支援者名簿を活用した避難支援体制の整備	「避難行動要支援者名簿」の登録情報を地域関係者と共有することにより、災害発生時の安否確認や避難誘導等に役立っています。また、平常時の防災訓練や見守り活動等に活用していただいていることから、名簿の情報更新を進め、支援体制の整備を図ります。	借受けを希望する町会・自治会長や民生委員児童委員等へ、名簿の貸出を実施し、平常時の防災訓練や、要支援者の見守り活動などに活用していただいている。	87	福祉政策課 危機管理課	拡充	引き続き、「避難行動要支援者名簿」の登録情報を地域関係者と共有することにより、災害発生時の安否確認や避難誘導等に役立っています。また、避難支援者が避難行動要支援者名簿の活用方法について理解が深めていけるように意見交換ができる場を設ける。	47
② 避難生活時の支援体制の整備	避難生活時は多くの高齢者がストレスから体調を崩しやすくなることが多みられるため、避難所において医療機関や介護事業所と連携できる支援体制が整備できるよう環境整備を行います。また、避難生活において感染症が拡大しないよう、消毒・除菌、3密回避を考慮した避難環境整備について検討を行います。	医師会との情報交換を行い、災害時における早期の医療体制について検討を行っている。また、感染症対策物品の備蓄を進めている。	87	危機管理課 福祉政策課	拡充	現状の取り組みを引き続き進めていくことに加え、非常時における二次福祉避難所の円滑な開設・運営に向けた体制整備を進める。	48
③ 地域と連携した防犯対策の実施	高齢者に対する日常生活における身近な犯罪を防止するため、高齢者の安全・安心な生活環境の確保を目的として、防犯活動に関する情報を関係機関と共有し、連携強化を図ります。	日々発生する犯罪情報を警察署から受取り、安全安心メール等を活用し情報提供したほか、警察署や地区防犯団体とキャンペーン等を実施した。 加えて特に多発する電話de詐欺については、すべての意見交換会に参加し町会自治会長等に簡易型録音機無料配布事業を周知したほか、広報誌を通じて注意喚起を行った。	87	市民安全課	継続	安全安心メールを活用した犯罪情報の提供や各種ツール、キャンペーンを通じた啓発活動を継続していくほか、今なお電話de詐欺が多発していることから、令和5年度においても対策を強化していく。	49
④ 高齢者に対する交通安全対策の推進	高齢者が交通事故に遭わない、交通事故を起こさないための啓発活動を行うとともに、地域ぐるみで交通安全対策を推進します。また、高齢者の自動車事故の低減や自立支援につなげる活動を支援します。	各季交通安全運動期間中に、警察署及び交通安全関係団体等と連携し、高齢者の交通安全に関するチラシやグッズを配布する等の街頭啓発を実施した。	87	市民安全課	継続	交通事故は全国的に減少傾向にあるものの、高齢者に関する事故は依然として高い割合で推移しているため、啓発を継続していく。	50
⑤ 感染症対策の推進	高齢者をはじめ、地域住民に対する感染症対策としての消毒・除菌方法を普及啓発するとともに、（3密回避の為の新しい生活様式実践について理解を促進し、）「松戸市新型コロナウイルス等対策行動計画」と調和を図りつつ高齢者の生活環境の安全性の確保に努めます。	感染症対策として、広報紙やホームページ、チラシ配布など、あらゆる手段を使って啓発活動を行った。また、松戸市医師会、松戸保健所との連携強化を図り、状況に即応した感染症対策に迅速に取り組んだ。	87	健康政策課	その他	取組内容の（ ）を削除し、感染症全般に係る内容に変更した場合、方向性は「継続」と考える。	51
⑥ 公共施設のバリアフリー化の推進	「松戸市人にやさしい公共施設整備設計指針」の基本理念に基づき、高齢者が住み慣れた地域の中で安心して生活を送ることができるよう、引き続き公共施設のバリアフリー化を推進します。	松戸市の公共施設の整備にあたり、配慮すべき事項を図解等により示した、松戸市人にやさしい公共施設整備設計指針を策定し、施設設置者や管理者が運用できるよう務めている。（平成20年4月策定） 令和4年度の取組として「建物の維持保全に係る説明会」（令和4年4月・動画配信）において、「松戸市人にやさしい公共施設整備設計指針」について、各公共施設管理者に対して周知した。	88	都市計画課	継続	引き続き施設設置者や管理者に対して、説明会等の機会を利用して、啓発活動を実施する。	52
⑦ 松戸市交通バリアフリー基本構想に基づく公共交通機関等のバリアフリー化の推進	高齢者はもとより、介護が必要な方、認知症の人の社会参加であり自立を促す公共交通機関等のバリアフリー化を「松戸市交通バリアフリー基本構想」と連動しつつ、公共交通事業者等と連携し推進していきます。	ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進するため、タクシー事業者等に対し、10台分の車両購入費用の補助を行った。J R松戸駅常磐緩行線ホームドア設置事業及び新京成線本郷駅南方線付き点状ブロック設置事業に対し、補助金の交付を決定した。 道路のバリアフリー化に関しては、令和元年度に策定した「道路特定事業計画（新八柱・八柱地区）」に基づき、対象道路の整備を順次実施している。令和4年度は、八柱駅南口駅前広場改修計画の地域住民への説明及び関係機関協議を実施した。また、バリアフリー化と併せて実施する無電柱化整備事業の予備設計を実施した。	88	交通政策課 建設総務課 道路維持課	継続	八柱駅南口駅前広場及びさくら通り入口交差点から県道松戸鎌ヶ谷線までの区間におけるバリアフリー及び無電柱化に向けた設計・工事・関係者との協議を実施していく。 また、新たに松戸駅西口周辺地区（主1-29号）のバリアフリー化を進めていく。	53

(4) 権利擁護の推進と消費者被害の防止

取組み	内容	評価	頁	担当課	次期計画への方向性	方向性へのコメント	通番
① 「松戸市虐待防止条例」施行に伴う虐待防止のさらなる推進	「松戸市虐待防止条例」の施行に伴い、さらに高齢者虐待防止ネットワークの取組を推進するとともに、3虐待の連携が図られた効果的な取組を推進する松戸市虐待防止連携推進会議との有機的な連携を図っていきます。相互補完的な取組を推進し、虐待防止のさらなる推進を図ります。	松戸市虐待防止条例における取組として、連携推進会議における委員からの意見もふまえ、児童・障害分野と連携し、広報活動やパートナー講座、研修会等の実施時に虐待防止の取組に関する周知を図った。また、児童・障害・高齢分野の支援者が各々の活動や取組を学び連携を深める研修会や市役所職員向けの研修の機会を設け、支援者のスキルアップおよび顔の見える関係性構築が進み、虐待対応における連携強化につながった。今後も各分野との相互連携を図りながら取組を進めていく。	88	地域包括ケア推進課	継続	虐待のない誰もが安心して暮らせるまちまつどの実現を目指し、3虐待の防止に関する有機的な連携を図っていく。	54
② 高齢者虐待防止対策の推進							
i. 虐待の予防・普及啓発	高齢者虐待の通報先や高齢者虐待防止法の情報を周知するとともに、認知度の向上に努め、高齢者虐待防止啓発を推進します。	ホームページ、SNS、認知症関連施策との連携、パートナー講座の開催等、様々な媒体を活用して周知に務めた。研修会の内容についてはDVD作成やホームページ掲載を行い、利便性高くより多くの方に見て頂ける形を取り入れた。令和4年度実施の市民アンケートでは、通報先の認知度は約15%と目標値に届かなかったが、今後も通報しやすい体制構築に向けて通報先の認知度向上に努めていく。	89	地域包括ケア推進課	継続	今後も高齢者虐待についての理解促進及び認知度向上に向け、虐待防止条例と連動し、周知啓発の取り組みをさらに進めていく。	55
ii. 虐待の早期発見	高齢者虐待防止啓発活動を通じて、虐待を安心して通報できる環境づくりに努め、高齢者虐待の早期発見を推進します。	通報・相談窓口の周知を図るとともに、通報・相談時は通報者の情報は守られること、通報ではなく「相談」という言葉を使い、連絡するハードルを低くすること、養護者支援につながるものであることを知って頂けるよう周知内容を工夫した。虐待防止条例に関する初の市民向け講演会を開催するとともに、虐待防止に関する市職員向けの研修会を開催し1,822名が受講した。	90	地域包括ケア推進課	継続	相談・通報しやすい体制整備や窓口の周知啓発について今後も取り組みを進めていく。	56
iii. 虐待への早期対応	高齢者虐待についての相談に対し、各地域包括支援センター等関係機関が連携して早期対応を実施します。	事例の緊急性にあわせ、早期の事実確認および解決に向けた支援を行っている。専門職のスキルアップや多分野との連携強化を図る研修会を企画し、複雑化する虐待事例についても対応が可能となるよう取り組みを進めた。	90	地域包括ケア推進課	継続	今度も虐待事例の早期対応・早期解決を目指し、支援者のスキルアップおよび関係機関の連携強化を図っていく。	57
iv. 虐待防止への支援	年齢横断的、世帯全体の複合的な課題に対応できるよう支援機関の連携を強化するとともに、虐待再発防止策の共有を図ります。	松戸市虐待防止条例の取組に加え、虐待防止ネットワークにおいても多分野の支援機関の参加・協働を促し、情報共有や事例検討を通して連携強化を図っている。	90	地域包括ケア推進課	継続	多分野連携を引き続き強化するとともに、虐待事例の蓄積により、虐待予防・再発防止策の検討に活かしていく。	58
③ 成年後見制度の利用推進体制の充実							
i. 松戸市成年後見支援センターの機能強化	センターの相談機能の強化と地域連携ネットワークの中心となるよう、センター機能の充実を図ります。	中核機関の相談体制を強化を目的とし、中核機関の機能の一部をNPO法人成年後見センターしぐなるあいずにも委託した。	91	地域包括ケア推進課 障害福祉課	継続	令和5年度から、市社協への委託から、市とNPO法人成年後見センターしぐなるあいずにて中核機関の機能を担うことに変更した。事業実施主体は変更となるが、今後も地域連携ネットワークの構築に向けて体制整備を行う。	59
ii. 成年後見制度の普及啓発	成年後見制度の認知度を高め、支援に繋げていくため、パンフレットの配布や成年後見制度普及啓発講演会を実施します。	令和4年10月、市民向け成年後見制度普及啓発講演会（市社協へ委託）を開催し、52名が参加した。また、成年後見制度に関する相談窓口の周知を目的とし、ポスターおよびチラシを作成し、274ヶ所の関係機関へ発送した。	91	地域包括ケア推進課 障害福祉課	継続	成年後見制度の普及には、広報啓発が重要なことから、引き続き制度や相談窓口の周知を行う。	60
iii. 成年後見制度の利用につなげるための必要な支援の実施	成年後見制度の的確かつ迅速な利用を推進するため、本人親族申立費用や報酬の助成、市長申立て等の支援を実施します。	報酬助成の件数は増加している。必要時に円滑に制度利用ができるよう、普及啓発としてリーフレットの配布や支援者向けの手引きの作成を実施した。 障害：市長申立3件 本人親族2件 報酬助成48件 高齢：市長申立28件 本人親族32件 報酬助成142件	91	地域包括ケア推進課 障害福祉課	継続	成年後見制度の的確かつ迅速な利用を推進するため、引き続き助成や市長申立等の支援を実施していく。	61
iv. 市民後見協力員養成の推進	市民後見協力員を養成し、法人後見を実施する法人への派遣・協力員活動の支援を行うことで適切な法人後見活動を確保します。	令和4年度に市民後見協力員養成講座を開催し、14名を新規登録した。また、令和4年度から派遣先の法人が1法人増加し、2法人となった。	91	地域包括ケア推進課 障害福祉課	継続	引き続き市民協力員の養成およびスキルアップを実施し、後見業務の担い手を育成していく。	62

④ 関係機関との連携による消費者被害の防止の推進	高齢者の消費者トラブルを防ぐため、警察等関係機関と連携し、消費者被害に関する相談事例等を積極的に周知することで、未然防止のための注意喚起を促すとともに、消費者被害に関する情報を共有することで、対策や対応の早期検討を実施します。	地域包括支援センターにおいて、市民向けに消費者被害防止に関する講演会を実施するとともに、消費生活課や市民安全課と連携し、啓発物品や被害防止物品等の市民への配布や窓口での掲示等を積極的に実施した。消費者被害の情報は地域包括支援センター間や地域との関係機関と共有・連携し、早期発見早期対応に努めた。また、消費生活課や市民安全課と連携し、啓発物品や被害防止物品等の市民への配布や窓口での掲示等を積極的に実施した。	91	地域包括ケア推進課 介護保険課	継続	地域包括支援センターにおける普及啓発を図るとともに、地域や庁内の関係機関と連携し、消費者被害の防止、早期発見早期対応に取り組んでいく。	63
施策2 認知症施策の総合的な推進							
(1) 認知症に対する正しい理解の普及・社会的支援の推進							
取組み	内容	評価	頁	担当課	次期計画への方向性	方向性へのコメント	通番
① 認知症に関する情報発信の推進	認知症についての相談窓口や支援サービス、予防等についてホームページや広報まつど、リーフレット等を活用し、継続的に幅広く周知を行います。また周知にあたっては、講演会やイベントの他、動画やオンライン配信の活用を検討します。	オンラインを活用した研修会開催のほか、市役所連絡通路での認知症に関する市の取組等を紹介したパネル、パンフレットを配架し、認知症の理解促進と認知症になっても安心できるまち松戸の推進を行っている。	92	高齢者支援課	継続	認知症に関する正しい知識を普及し認知症の予防や認知症の人の自立及び社会参加に協力できるようにしていく。	64
② 「認知症ガイドブック」(松戸市版認知症ケアパス)の普及・活用	認知症に関する情報や、認知症の状態に応じた適切なサービスの流れを示した、「認知症ガイドブック(松戸市版認知症ケアパス)」の普及・活用を図ります。	認知症ガイドブックを4種類作成しており、事業やイベントの他、支所や関係機関等へ設置配付している。また、認知症研究会においては認知症ガイドブックの更なる周知に向けた媒体の作成を目標にワーキングを開催している。	92	高齢者支援課	削除	(1)①と統合し推進していく。	65
③ 認知症の人や家族を地域で支える活動の充実							
i. 認知症サポーター	認知症サポーター養成講座の開催を推進するとともに、まちっこプロジェクトと連携した出前講座の実施を推進していきます。	地域包括支援センターと協働して講座を実施した。特に学校向けの講座や企業向けの講座について推進した。医師会と連携した「まちっこプロジェクト」も実施し、若年層への普及啓発に注力した。	93	高齢者支援課	削除	認知症サポーター養成については、国もKPIを達成しているため、(1)①と統合し推進していく。	66
ii. オレンジ声かけ隊	松戸市あんしん一歩運動とオレンジ声かけ隊への登録を推進するとともに研修会等を開催し、見守りスキルの上昇を図ります。	令和5年3月に、声かけ隊を対象に認知症当事者のインタビュー動画を視聴するオンライン研修を開催した。	93	高齢者支援課	継続	認知症の早期発見や見守りのスキルアップにつながる研修を今後も実施していく。	67
iii. オレンジ協力員	オレンジ協力員による幅広い認知症普及啓発や、認知症の人や家族のニーズに沿った支援の活動を推進します。	引き続きオレンジパトワークを実施している。受託者の松戸市社会福祉協議会にて、オレンジ協力員の活動に役立つ研修を実施し、スキルアップ向上に寄与した。各地域包括支援センターでも、オレンジ協力員のステップアップ研修を実績に応じて実施したり、協力員の交流会として認知症当事者を直接聞く機会を創出するなどしている。	94	高齢者支援課	継続	参加者主体、新規の人も参加しやすい運営を心掛けながら、チームオレンジの認知症の方々への対応のスキルアップを図っていく。	68
④ 認知症カフェ、サロンの取組みの推進	認知症カフェやサロンの取組みを支援するとともに、認知症カフェやサロンの主催者による交流会を開催し、情報交換や工夫を共有する等活動継続への支援を行います。	新型コロナウイルスの感染状況や認知症カフェ開催状況を鑑み、交流会の実施なし。	94	高齢者支援課	継続	カフェの再開状況や情報交換の必要性など、カフェを主催している包括とも相談しながら交流会等検討していく。また、新たに立ち上げる方への支援に努めていく。	69
⑤ 行方不明高齢者探索による認知症の人の安全対策の実施	警察と連携し、防災行政無線を活用した探索や「安全安心メール」を実施するとともに、GPS機能を利用した、「松戸市徘徊高齢者等探索サービス」を実施していきます。	警察と連携し、行方不明高齢者について、防災行政無線及び安全安心メールによる周知活動を行い、早期発見に努めている。松戸市徘徊高齢者等探索サービスについては、前年度と比較して利用者が増加した。	94	高齢者支援課 危機管理課	継続	松戸市徘徊高齢者等探索サービスに関しては、家族などの負担軽減のために必要であり、必要な方が利用できるように周知を図る。	70

(2) 認知症予防の推進							
取組み	内容	評価	頁	担当課	次期計画への方向性	意見	通番
① 認知症予防教室の開催	市内各地域包括支援センターにおいて実施している認知症予防教室についての好事例の収集・共有等を通じて、内容の充実を図っています。また、オンライン配信を活用した教室の開催方法等についても検討していきます。	医師や専門職などを講師に招いて専門的な知識を紹介することで、楽しみながら効果的に認知症予防に取り組めるよう市内各地域包括支援センターにて教室を実施した。オンライン配信は、参加者の技術的・知識的なハードルが課題となっていると考えられる。	95	高齢者支援課	継続	今後も参加者が認知症予防につながるセルフケアを継続できるよう内容や開催方法を検討しながら実施していく。	71
② 「まつど認知症予防プロジェクト」(軽度認知症把握・ケアマネジメント事業)の推進	医療・介護連携に基づき軽度認知症の把握・ケアマネジメントを行う、「まつど認知症予防プロジェクト」について関係団体の協力の下、引き続き、本プロジェクトの推進を図ります。	まつど認知症予防プロジェクトの協力機関向けの研修動画を市ホームページに掲載し、実施の推進を図った。 市民がより広く事業に参加できるよう、普及啓発グッズとしてチラシ入りのマスクを作成し配布した。	95	高齢者支援課	その他	事実上地域包括支援センターのみの実施となっており、事業の在り方を検討し認知度を高めていく。	72
③ 「認知症簡易チェックサイト」利用促進による認知症予防・早期把握の推進	認知症の予防や早期把握につなげていくため、「認知症簡易チェックサイト」の普及啓発・利用促進を行います。	松戸市ホームページ上に認知症簡易チェックサイトを掲載し、認知症等の早期発見や相談に係る普及啓発を実施した。	96	高齢者支援課	継続	スマートフォンや携帯電話から簡単にアクセスでき、容易に認知症予防や早期把握をすることが可能なため、引き続き継続していく	73
(3) 認知症が疑われる人や認知症の人への支援の充実							
取組み	内容	評価	頁	担当課	次期計画への方向性	方向性へのコメント	通番
① 認知症初期集中支援チーム(オレンジサポートチーム)による支援の充実	できる限り本人が希望する生活が継続できるよう認知症初期集中支援チームによる活動を支援していきます。また、認知症研究会内の認知症初期集中支援チーム検討委員会において、認知症初期集中支援チーム事業の効果検証や評価を引き続き行います。	全15地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを設置し、対象者に対する支援を行った。毎年初期集中支援チーム事例集を作成することでノウハウを共有し、質の担保に努めている。事例集がより活用されやすくなるよう、認知症研究会で検討を行い事例集の様式の変更を行った。	96	高齢者支援課	継続	事例に対して迅速に対応できるようチームのあり方や介入事例の選定などにおいて検討していく。	74
② 若年性認知症の人への支援	若年性認知症の人や家族が早期に地域の資源につながるために、積極的に医療機関と連携を図り、千葉県若年性認知症支援コーディネーターや認知症地域支援推進員とともに、若年性認知症カフェ等の地域で支える仕組みの構築を進めていきます。	若年性認知症カフェに対して県や国からの情報共有や、市ホームページなどに掲載するなどして周知を行った。また、令和3年度に配布を開始した認知症ガイドブック相談窓口マップ版に若年性認知症の相談窓口を掲載し、若年性認知症の人が地域の資源に早期に繋がるように働きかけを行った。また若年性認知症カフェの運営者と認知症疾患医療センターとの打合せを行い、若年性認知症の方や家族のニーズへの対応を検討する機会を設けた。	97	高齢者支援課	継続	若年性認知症を支援する団体や介護者のつどい等を通じ若年性認知症本人やその家族のニーズについて情報共有を図り、地域の資源につなげる。	75
③ 認知症の人の活躍の場の創出	認知症になっても自身が持っている力を発揮し、いきいきと笑顔で過ごせる「認知症の人の活躍の場」の取組みとして、「プラチナ○○」等認知症の人の活躍の場を創出していきます。また、「本人ミーティング」を開催し、認知症の人の希望と尊厳を重視した取り組みを行います。	認知症の人が希望を持って生活している姿を発信するための方法について認知症地域支援推進員とともに検討を行った。地域包括支援センターでは「本人ミーティング」を実施するなどして、認知症の人の声を聞く機会の創出に努めている。	97	高齢者支援課	継続	多機能コーディネーターや認知症地域支援推進員の活躍により、認知症当事者の活躍の場が創出を図る。	76
④ 認知症の人への包括的支援による重度化防止	認知症の人の著しい周辺症状の対応等について、認知症であっても、自宅や施設を問わず、生きがいや役割を有する社会活動を推進し、その人らしく暮らしていける取り組みを検討していきます。	認知症研究会や地域ケア会議において、認知症の早期発見などの見守りや予防と共生に向けて、医療と介護の連携強化や地域の互助、資源の活用について検討した。特に認知症研究会では徘徊を繰り返す高齢者について分析したり、警察との協議の場を設けるなどした。	97	高齢者支援課	継続	様々な認知症関連施策や協議体を活用して、認知症の人が出来る限り住み慣れた地域で生活できるよう検討していく。	77
⑤ 認知症研究会における事例等の検討の推進	認知症に関する諸課題や施策の検討を行うことを目的として、関係団体で構成される「認知症研究会」において、諸課題を総合的に検討し、施策を推進していきます。	多くの認知症関連の施策や認知症の諸課題の中で、より注力して取り組むべき課題や方策について検討し、次年度に向けて、さらに具体的に取組み、推進する事項について見直しを図った。	97	高齢者支援課	継続	認知症施策や認知症に関する課題の協議の場として継続していく。	78

施策3 地域包括支援センターの機能強化							
(1) 地域包括支援センターの多世代型対応への深化							
取組み	内容	評価	頁	担当課	次期計画への方向性	意見	通番
① 相談窓口の普及啓発による利用の促進	地域包括支援センターや福祉まるごと相談窓口について幅広い世代に対してさらなる周知を図り、早期からの相談を可能にするともに、必要な方に必要な支援を提供できる体制を強化します。また、65歳到達時にセンターへの来所や相談を案内し、介護が必要となる前から地域での関係性を構築していきます。	パンフレットやホームページにて地域包括支援センターおよび福祉まるごと相談窓口の役割や取り組みについて広く市民に周知を行った。令和4年度の相談件数は127,203件で、前年度から約22,400件増加。	99	地域包括ケア推進課	継続	引き続きパンフレットやホームページの活用に加え、各種事業を通じた幅広い周知を実施していく。	79
② 包括的な相談支援体制（断らない相談窓口）の推進	断らない相談窓口として利用可能な福祉サービスの情報提供を行うとともに、支援機関のネットワークを活用し対応していきます。そのために、関係機関とのネットワーク体制を構築し、相互連携を図るとともに、高齢者以外の分野の相談に対しても必要な支援につなげるための知識・技術の向上を図っていきます。	多分野で構成し協議を行う「福祉相談機関連絡会」をはじめとする会議等を通じて、高齢者だけではない分野とも双方向の連携体制を構築している。このほか、複合的な課題や他分野のネットワーク会にも積極的に参加することで、知識の向上が図られ、総合相談能力の向上にも繋がった。	100	地域包括ケア推進課	継続	引き続き支援機関同士のネットワークを活用しながら課題解決にあたるとともに、定期的にケース検討を行い、知識・技術の共有化をはかる。	80
③ 共生的な視点を持った地域づくりの推進	共生の視点を持って必要な社会資源の把握や開発を行い、地域の実情に応じた地域づくりを進めています。また、高齢者・障害者・児童の虐待防止を推進するために3虐待の連携した効果的な取り組みを推進していきます。さらに、新たに引きこもり対策についても検討を進めていきます。	地域共生社会実現を目的とした研修会では、個別支援から地域づくりまでを意識した内容とし、多分野の専門職が80名参加した。虐待防止条例における取組では、多分野の支援機関の顔の見える関係作りや各分野の虐待対応について学ぶことで連携強化を推進した。ひきこもり対策については、関係機関と随時共有を図り、福祉まるごと相談窓口等での支援において連携している。	100	地域包括ケア推進課	継続	多分野に関する相談を受けた際の課題解決につなげるため、今後も共生的な視点を持った地域づくりを進めていく。	81
④ 介護予防・生活支援サービスの弾力化に伴う、介護予防ケアマネジメントと多様な主体の検討	日常生活支援総合事業について、国の指針に基づき、介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを利用している事業対象者・要支援者が、要介護に区分変更となっても利用が継続できるよう介護予防ケアマネジメントを含め、検討を進めていきます。	介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの要介護者への利用継続については、適切なサービス利用となるよう、国の指針に沿った内容で介護予防ケアマネジメントマニュアルを更新している。	100	地域包括ケア推進課	継続	介護予防ケアマネジメントについては、今後も地域包括支援センターと指定介護予防支援事業所ともに、知識を深めていく。	82
(2) 事業評価を通じた地域包括支援センターの機能強化							
取組み	内容	評価	頁	担当課	次期計画への方向性	意見	通番
① 業務改善の推進	地域包括支援センターでは、サービスの質向上や各種事業の公平・公正な運営の確保を図り、運営の透明性を高め、業務内容や運営状況を幅広く周知することを目的に、事業評価結果を公表しており、これらの事業評価の結果を踏まえ、業務改善を図り、機能向上につなげていきます。	令和3年度地域包括支援センター事業評価の結果について、介護保険運営協議会において報告をするともにHPで公開した。また、事業評価の結果を地域包括支援センターごとに分析し、地区担当が地域包括支援センターと振り返りを行うなど、機能向上に向けて業務改善を図った。	101	地域包括ケア推進課	継続	事業評価を通じた地域包括支援センターの機能強化を継続していく。	83
② 基幹型地域包括支援センターの機能強化	基幹型地域包括支援センターでは、地域包括支援センターごとの強みや課題等を把握・分析し、具体性の高い意見交換を行うことにより、地域包括支援センターの機能強化を推進していきます。	基幹型地域包括支援センターの地区担当を中心に、地域包括支援センターと事例の共有や情報交換を行い、課題等を共有及び分析した上で地域包括支援センターへの後方支援を行った。	101	地域包括ケア推進課	継続	定期的に地域包括支援センターと事例の共有を行うとともに、引き続き後方支援等を通じて、基幹型地域包括支援センターとしての機能強化を図っていく。	84
(3) ICTを活用した地域包括支援センター業務の推進							
取組み	内容	評価	頁	担当課	次期計画への方向性	方向性へのコメント	通番
① ICTによるコミュニケーション	日常的な情報交換を円滑に行うために、相談支援や各種教室運営等についてオンラインを活用した対応を進めていきます。	各種会議や専門職向けの研修をオンラインで実施するほか、市民向け介護予防教室や虐待講演会等についても会場とオンラインのハイブリッド形式で実施し、感染予防に留意しつつ、参加しやすい工夫を行った。また、相談支援の場面でもオンラインを活用する場面が増えており、相談者の利便性向上にも努めた。	102	地域包括ケア推進課	継続	オンラインの活用により、円滑な情報共有や感染状況に合わせた柔軟な事業継続が可能となった。今後も感染対策だけでなく、利便性向上の観点からもオンラインの活用を進めていく。	85
② ICTによる業務改善の検討	より業務の効率化を図るために、地域包括支援センターの情報の共有化等を推進していきます。	地域包括支援センターに松戸市医療介護地域ICTシステムを導入しており、医療・介護関係者間の情報の共有化に努めている。	102	地域包括ケア推進課	継続	多職種との情報共有について、松戸市医療介護地域ICTシステムを活用していく。	86

●計画の柱3 介護サービスの適正な供給

施策1 在宅介護サービスの充実と在宅医療・介護連携の推進

(1) 在宅介護サービスの整備・充実

取組み	内容	評価	頁	担当課	次期計画への方向性	意見	通番
① 「小規模多機能型居宅介護」の整備	本庁及び明第2東園域(松戸駅周辺や上本郷地区等)の未整備地域において、「看護小規模多機能型居宅介護」の整備状況や「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の整備状況も鑑みて、引き続き整備検討を行います。	令和4年度整備分および令和5年度整備分の公募を行ったが、応募がなかった。	107	介護保険課	継続	引き続き需給バランスのとれた施設整備の推進を図る。園域ごとの整備が進んできたため、市単独の補助を継続しないことも検討する。	87
② 「看護小規模多機能型居宅介護」の整備	全日常生活圏域への整備を目標としながら、「小規模多機能型居宅介護」と相互補完できる機能分化を整理しつつ、整備状況や「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の整備状況も鑑みて、引き続き整備を実施します。	令和4年度整備分の公募を行い、1法人を事業候補者として決定、令和5年度整備分の公募を行い、1法人を事業候補者として決定した。	108	介護保険課	継続	引き続き需給バランスのとれた施設整備の推進を図る。園域ごとの整備が進んできたため、市単独の補助を継続しないことも検討する。	88
③ 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の整備	市内の「小規模多機能・看護小規模多機能型居宅介護」の整備状況を鑑みつつ、重点整備地域の設定や、事業者誘致のためのインセンティブ等を含めて検討しつつ、整備を実施します。	令和4年度整備分の公募を行ったが、応募がなかった。令和5年度整備分の公募を行い、1法人を事業候補者として決定した。	109	介護保険課	継続	引き続き需給バランスのとれた施設整備の推進を図る。	89
④ 「認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の整備	令和2年度に一部施設が廃止となり、供給が一部減少したため、認知症の人に対する支援ニーズ、家族介護の支援ニーズの高まり等の動向について見極めながら、補充を図っていく方向で整備していきます。	令和4年度整備分の公募を行い、2法人を事業候補者として決定、令和5年度整備分の公募を行い、1法人を事業候補者として決定した。	109	介護保険課	継続	引き続き需給バランスを鑑みながら、中長期的視点や介護人材の確保も含め検討を行う。	90

(2) 家族介護支援事業の推進

取組み	内容	評価	頁	担当課	次期計画への方向性	方向性へのコメント	通番
① 仕事と介護の両立支援のための環境整備	「小規模多機能・看護小規模多機能型居宅介護」の整備を積極的に推進するとともに、介護する家族へのサービスの周知を積極的に推進します。また、家族の介護が必要となった場合に、必要な情報が提供できるようホームページの活用を図ります。	令和4年度整備分および令和5年度整備分の公募を行うとともに、広報まつど「介護の日」介護保険特集号にてサービスの周知を行った。	110	介護保険課	継続	広報まつど「介護の日」介護保険特集号やYouTube配信を通じてサービスの周知を行う。	91
② 介護者のつどいの推進	「介護者のつどい」について、より身近な地域で多くの人が参加できるよう、引き続き、開催場所や日程を工夫し実施していくとともに、「認知症カフェ」についても取組みを推進していきます。	市内各地域包括支援センターにて介護者のつどいを実施するほか、若年性認知症の家族交流会開催の周知依頼、公益社団法人認知症の人と家族の会千葉県支部が主催する「松戸のつどい」に高齢者支援課、地域包括支援センター職員が参加した。認知症カフェについては、コロナウイルスの感染状況と認知症カフェの開催状況を鑑み、交流会の実施はなし。	110	高齢者支援課	継続	介護者のつどいが、介護者同士が交流を深め、相談しあう仲間づくりや総合相談の場となるよう、引き続き、開催場所や日程を工夫しながら取り組んでいく。	92
③ 家族介護講座の開催等	要介護者を介護している家族等に対し、介護の不安等を少しでも軽減できるよう、引き続き家族介護講座を実施します。また、「新しい生活様式」に配慮しオンライン開催も含め、開催形態についても工夫していきます。	新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、開催日程を縮小して実施した。	111	介護保険課	継続	引き続き受講者にとってよりよい形での開催を検討して実施する。	93
④ 介護用品支給事業等の実施	介護用品(紙おむつ等)支給事業について、国による制度改正や市民アンケートの結果等を踏まえ、地域支援事業から保健福祉事業へ移行した上で、事業を継続します。あわせて、家族介護慰労金の支給については、引き続き、事業を実施します。	紙おむつ等の延利用枚数は増加傾向にあり、在宅で介護している家族への経済的負担を軽減することに寄与しているため、今後も需要に合わせてサービスを提供する。また、家族介護慰労金の支給についても引き続き、事業を実施する。	111	介護保険課	継続	紙おむつ等の延利用枚数は増加傾向にあり、今後も需要に合わせてサービスを提供する。また、家族介護慰労金の支給についても引き続き、事業を実施する。	94

(3) 介護サービスの質の確保・向上

取組み	内容	評価	頁	担当課	次期計画への方向性	方向性へのコメント	通番
① 事業所団体研修の支援	介護サービスの質の向上を図るため、介護サービス事業者団体が市内事業者等を対象に自主的に開催する研修会について、必要に応じて市が講師謝礼金を負担し、専門的な知識・技術の研鑽の機会をつくり、介護サービスの質の向上を図ります。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しつつ、3事業者団体は、研修会を実施できたので、講師謝礼負担の支援を行った。	111	介護保険課	継続	引き続き事業者団体の研修の機会を支援する。	95
② 介護支援専門員（ケアマネジャー）の育成	介護支援専門員（ケアマネジャー）の高齢化が進んでいく中で、次世代への技術の伝承や絶対数の確保を進めるため、経験年数上昇に伴い介護支援専門員（ケアマネジャー）としてスキルアップできるようなキャリアパス等について、市と関係団体が連携しながら仕組みを検討していきます。	キャリアに応じた資質向上に向けて、関係団体に研修の目的等周知を図りつつ、1月に 主任CM向け研修、2月にCM向け研修を実施した。（主任CM向け研修 参加者42名、CM向け研修43名参加）	111	介護保険課	継続	引き続き介護支援専門員の研修の機会を支援する。	96
③ 介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上支援	居宅介護支援事業者向けに、介護給付の適正化及び自立支援に向けた取組を推進するためのケアマネジメント研修を行うとともに、介護支援専門員（ケアマネジャー）に対して「ケアプラン点検」を通じて、適正なケアプランの策定に向けアドバイス等支援を行います。	73事業所に対し、ケアプラン点検を実施し、キャリアに応じた資質向上に向けた支援を行った。	112	介護保険課	継続	引き続き、ケアプラン点検等を通じて介護支援専門員の資質の向上に寄与していく。	97
④ 介護相談員の派遣	介護相談員が介護保険施設等を訪問して、利用者の話を聞き、介護サービス提供事業者及び行政との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上につなげる取組を引き続き、実施します。	国からの通知に伴い、介護サービス相談員に名称変更した。また住宅型有料老人ホーム等への派遣施設拡大に向け、施設に事業説明や覚書の取り交わしを実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために訪問活動は休止した。	112	介護保険課	継続	住宅型有料老人ホーム等への派遣施設拡大に向け、施設に事業説明や覚書の取り交わしを引き続き実施していく。介護サービス相談員の施設への訪問を実施していく。	98

(4) 切れ目のない医療と介護の提供体制の構築推進

取組み	内容	評価	頁	担当課	次期計画への方向性	方向性へのコメント	通番	
① 入退院支援の促進	かかりつけ医と病院医師の連携による二人主治医制の運用を通じて、入退院時の医療・介護サービスについて円滑に移行できるよう、支援を行います。	在宅医療・介護連携支援センターへの「二人主治医制」の調整依頼は13件であった。	113	地域包括ケア推進課	継続	かかりつけ医を持つ重要性について、医療・介護関係者及び市民に対して周知を行い、「二人主治医制」を推進していく。	99	
② 医療・介護連携における情報共有の推進	在宅医療・介護連携における情報共有の推進	在宅医療・介護連携支援センターにおいて、在宅医療・介護関係者がニーズと希望に応じて、情報共有を支援するICTの活用を推進していきます。	令和4年3月末現在、地域ICT登録事業者数は151事業者、利用者登録数は1825名であった。それぞれ、前年度同時期に比して、22事業者増、225名増であった。在宅医療・介護連携支援センターにおいて、各職能団体等にICTシステムの説明会を実施するなどして登録を促したほか、在宅ケア委員会でICTを活用した好事例を紹介するなど、ICT活用の推進した結果、それぞれが増加したものと考える。	113	地域包括ケア推進課	継続	松戸市医療介護地域ICTシステムの活用方法について周知を図ることにより、活用を促進していく。	100

(5) 在宅医療・介護連携支援センターの機能強化

取組み	内容	評価	頁	担当課	次期計画への方向性	方向性へのコメント	通番
① 在宅医療・介護連携に関する相談支援	地域包括支援センター、介護支援専門員（ケアマネジャー）、介護事業者、医療機関等からの在宅医療・介護連携に関する相談に対して専門的な支援を行います。特に看取りや認知症への対応、意思決定支援について在宅医療・在宅介護のそれぞれの観点から指導・助言を行い、対応力強化を推進します。	在宅医療・介護連携支援センターで受けた在宅医療・介護連携に関する相談件数は177件あった。認知症や意思決定が難しい支援対象者においては、認知症サポート医や専門サポート医（精神科医）に相談を依頼した。また、地域包括支援センター、介護支援専門員（ケアマネジャー）、介護事業者、医療機関等を対象として、相談事例を踏まえた研修会を2回実施し、それぞれ215名、229名の参加者があり、対応力強化を推進できた。	113	地域包括ケア推進課	継続	在宅医療・介護連携支援センターの機能と活用方法について研修等を通じて周知を行い、在宅医療・介護に関わる関係者から相談しやすい体制づくりを進めていく。	101
② アウトリーチ（訪問支援）等の支援	在宅医療・介護連携支援センターについて、アウトリーチ等の支援が幅広く展開できるよう、アウトリーチ実施前の事前調整の充実を図るとともに、多様な専門職が相談支援やアウトリーチを実施できる体制の整備を進めます。	地域サポート医によるアウトリーチ（訪問支援）は、32件あり、そのうち、11件は専門サポート医（精神科医）によるアウトリーチであった。また、管理栄養士や歯科衛生士等の専門職による相談支援は、82件であった。相談支援においては、医療機関や介護保険事業者等からの相談もあり、周知が進み体制整備が進めることができた。	114	地域包括ケア推進課	継続	好事例の共有等を通じて、アウトリーチに至る前の情報収集やアセスメント、支援技術の向上を図っていく。	102
③ 在宅医療提供体制の構築推進	診察連携（診療所間連携）や病診連携（病院診療所間連携）による24時間対応体制構築の調整・支援等、在宅医療提供体制の構築を推進します。また、現場ニーズに即した事業所の利用につなげるための、在宅医療・介護連携に向けた各事業所ハンドブック等の作成・運用を進めます。	在宅医療提供体制の構築を目指し、在宅医療・介護連携支援センターが「かかりつけ医の在宅医療スタートアップ支援」事業を実施し、17医療機関等に対して29件の支援を行った。また、在宅医療・介護連携強化に向け、デイサービスハンドブックを作成し、関係機関等に配布するとともに医療機関ハンドブックの改訂に向け情報収集を行った。	114	地域包括ケア推進課	継続	切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を推進するため、「かかりつけ医の在宅医療スタートアップ支援」事業等を通じて、医療機関の在宅医療への新規参入を促進していく。	103

施策2 地域の実情に合わせた住まいの確保と施設整備							
(1) 地域の実情に合わせた高齢者向け住まいの確保							
取組み	内容	評価	頁	担当課	次期計画への方向性	方向性へのコメント	通番
① 多様化する高齢者向け住まいにおける需給状況の把握	サービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームについて、高齢者・介護部門と住宅部門の連携の下、高齢者向け住まいに関する需要の動向を把握するとともに、高齢者向け住まいの整備状況を定期的に把握し、多様な社会資源を組み合わせ対応する等、確保に向けた検討を行います。	サービス付き高齢者向け情報提供システムにより、現に登録がある戸数や登録件数の把握に努めた。 また、住宅型有料老人ホームについては、千葉県からの通知により整備状況を把握した。	115	介護保険課 住宅政策課	継続	高齢者向け住まいの動向を定期的に把握し、今後も多様な社会資源と組み合わせ対応していくため施策継続とし、引き続き需給バランスのとれた住まいの確保を図る。	104
② 高齢者向け住まいにおける介護サービス提供体制の把握	サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホームについて、介護サービス提供体制の適正化について留意しながら、質の高い介護サービスの提供・適切な介護サービスの提供について、把握に努めていきます。	「囲い込み」のないよう、介護サービス提供体制の適正化に留意した。また、高齢者向け住まい等対策のケアプラン点検につきましても、国の示す方針に従い、実施予定。	117	介護保険課	継続	引き続き介護サービス提供体制の適正化について留意しながら、質の高い介護サービスの提供・適切な介護サービスの提供について、把握に努める。	105
③ 高齢者向け住まいに関する情報の提供	高齢者のニーズやライフスタイルに適した住まいや民間賃貸住宅、住み替え等に関する情報の提供。特に住宅確保にあたり配慮が必要となる方で、住まいの確保が困難な高齢者について情報の提供や住まいの確保にあたっての支援を行います。	高齢者に適した住宅や高齢者の入居を拒まない民間賃貸住宅、住み替え等に関する情報の提供を継続して行った。	117	住宅政策課	継続	住まいの確保が困難な高齢者等へ向けた情報の提供や住まいの確保にあたっての支援を引き続き行うため、施策継続とする。	106
(2) 住宅環境の整備							
取組み	内容	評価	頁	担当課	次期計画への方向性	方向性へのコメント	通番
① 高齢者住宅改修資金助成事業等の実施	高齢者の自立の促進と介助に適した住環境づくりを支援するための住宅改修資金の助成や、地震等による家具の転倒を防ぐための器具の購入や取り付け費用の助成について、引き続き、事業を実施します。	住宅増改築資金の助成については申請件数も微増傾向であり、在宅で自立した生活を送ることに寄与している。 家具転倒防止器具の設置支援については、申請件数は減少傾向であるが、家具の転倒等の被害から高齢者の身体を守り、安心した在宅生活を送るために、必要な事業である。	118	介護保険課	継続	住宅増改築資金の助成については、今後も継続していく。家具転倒防止器具の設置支援については、申請件数は減少傾向であるが、家具の転倒等の被害から高齢者の身体を守り、安心した在宅生活を送るために、必要な事業であるため、引き続き周知に努めていく。	107
② シルバーハウジング入居者への支援	高齢者専用市営住宅「シルバー中金杉」に生活援助員を派遣し、入居者が自立して、安全かつ快適な生活を営むことができるよう引き続き支援を行います。	シルバー中金杉住宅に生活援助員を配置し、入居者に対して日常生活の相談、援助、緊急時の対応や福祉サービス等の調整を行うことにより、入居者が自立して安全かつ快適な生活を営むことに寄与した。	118	介護保険課 住宅政策課	継続	入居者が自立して、安全かつ快適な生活を営むことができるよう今後も施策継続とする。 相談件数は毎年横ばいではあるが、入居者に対し緊急時の対応や福祉サービス等の調整等、日常生活の相談、援助を継続していく必要がある。	108
③ ケアハウス・養護老人ホームの運営	「ケアハウス」「養護老人ホーム」の利用需要に対しては、高齢者向け住まいや施設の多様化による供給の補完によりほぼ満たしていることから、新たな整備は行わず、引き続き現状を維持し、運営支援を行います。	新たな整備は行わず、引き続き現状を維持している。	118	介護保険課 地域包括ケア推進課	継続	入所要件に合致する方に関しては、引き続き入所に向けて支援するとともに需給バランスのとれた住まいの確保を図る。	109
④ 公的高齢者住宅の供給	住宅に困窮する人に的確に供給され、住宅セーフティネットとして機能することを目的として、公的住宅等の供給に努めます。住宅の供給にあたってセーフティネット住宅を活用する他、千葉県、都市再生機構（UR都市再生機構）等と協力し、安全で快適な住宅の確保に努めます。	市営住宅の提供を行う他、都市再生機構と連携して公的賃貸住宅の提供を継続して行った。	118	住宅政策課	継続	住宅に困窮する人へ的確に供給することができるよう、今後も施策を継続とする。	110
⑤ 「空き家」の活用等の検討	「マイホーム借上げ制度」の実施等、総合的な空き家対策を引き続き実施します。また、将来的に空き家になる可能性が高い住居等について関係機関との情報連携を推進するとともに、空き家の高齢者の通いの場や、多世代交流を含めた地域の生きがいづくりの拠点等としての活用を検討していきます。	・マイホーム借上げ制度について、窓口やホームページ等で制度の周知を実施した。また、一般社団法人千葉県地建物取引業協会松戸支部との協定による、空家所有者への空家活用相談員の現地派遣を実施し、ホームページ等で制度の周知をした。加えて、市民センターに住まいの終活に関するパンフレットを設置したほか、ホームページでも周知を行った。	119	住宅政策課	継続	総合的な空き家対策を引き続き実施するため、施策継続とする。	111

(3) 地域の実情に合わせた施設・居住系サービスの整備							
取組み	内容	評価	頁	担当課	次期計画への方向性	方向性へのコメント	通番
① 特別養護老人ホームの整備の検討	前期計画での整備状況や特養入所申込者アンケート結果を踏まえ、日常生活圏域レベルでのバランスの取れた整備を図るため、在宅での介護が困難となった高齢者の入所申し込みに対応する最小限の整備のみ実施します。	令和5年度整備分の事業候補者（令和3年度の公募において選考）から辞退の届出があった。	119	介護保険課	継続	引き続き需給バランスを鑑みながら、中長期的視点や介護人材の確保も含め検討を行う。	112
② 介護老人保健施設の整備の検討	特別養護老人ホーム入所待機者のうち約4分の1は介護老人保健施設入所者となっており、介護老人保健施設に対する当面の需要は満たされるものと考えられることから、介護老人保健施設の新規整備は行いません。	新規整備は行っていません。	121	介護保険課	継続	引き続き需給バランスを鑑みながら、中長期的視点や介護人材の確保も含め検討を行う。	113
③ 介護医療院の整備の検討	介護老人保健施設については、利用率が高く重度化も進んでいる状況があることから、介護老人保健施設からの転換についてのみ設置を認める方向性で検討し、新規整備は行いません。	介護老人保健施設からの転換を認め、令和4年6月から1施設100床が介護医療院となった。新規整備は行っていません。	121	介護保険課	継続	引き続き需給バランスを鑑みながら、中長期的視点や介護人材の確保も含め検討を行う。	114
④ 特定施設入居者生活介護の整備の検討	1人あたり給付費については全国平均、県内平均ともに上回っているとともに高止まりの傾向であり、需要は満たしていると考えられますので、特定施設入居者生活介護の新規整備は行いません。	新規整備は行っていません。	121	介護保険課	継続	引き続き需給バランスを鑑みながら、中長期的視点や介護人材の確保も含め検討を行う。	115
施策3 介護人材の確保・定着及び資質向上に向けた取り組みの推進							
(1) 多様な人材の参入促進							
取組み	内容	評価	頁	担当課	次期計画への方向性	方向性へのコメント	通番
① 市内事業者のマッチング事業（合同就職相談会等）の支援	市内の介護事業者団体と連携した合同就職相談会について、新しい生活様式に配慮しながら、介護従事者の市内への参入促進と、事業者とのマッチング強化に向けて、事業者団体との連携を強化しつつ多様な施策を実施していきます。	コロナの影響で合同就職相談会は実施できなかったが、介護職員入門的研修にて市内介護事業者を募り（6法人）合同就職相談会を行った。	125	介護保険課	継続	事業者団体との連携を図りながら、入職希望者と事業所のマッチングを支援する。	116
② 介護人材育成事業を通じた未経験者の参入促進	「介護人材育成事業」を通じて、介護未経験者の方が介護事業所等で働きながら研修を受講する機会を作り、資格を取得することで、介護人材としての参入の促進を図ります。	介護人材育成事業について10名が利用し、うち9名が事業終了後も雇用が継続している。	125	介護保険課	継続	事業者に対して様々な機会を通じ本事業の周知を図り、認知度を向上させる。	117
③ 新たな人材の参入促進によるワークシェアリング							
i. 未就労女性の参入促進	男女共同参画課の相談事業との連携を強化し、未就労女性が時間や通勤の利便性が高い介護事業人材としての参入を図ります。	入門的研修について、未就労女性17名の参加があった。入門的研修をゆうまつどにて実施するにあたり、女性の再就職支援にノウハウのある男女共同参画課と連携して周知を行った。	126	介護保険課	継続	引き続き男女共同参画課と連携しながら、介護分野への入職者の増加を図る。	118
ii. 元気高齢者の参入促進	元気高齢者による介護支援の担い手について幅広く募集を行うとともに、その活動を支援し、参入の促進を図ります。	介護職員入門的研修については、17名の参加があった。また、訪問型元気応援サービスの担い手養成を実施し27名の担い手を要請した。	126	介護保険課 高齢者支援課	継続	サービス需要の増加に備えて、引き続き担い手を増加させる。通番41などと連動するが、今後多機能コーディネーターに担い手養成を役割として設定するなどの方針によって評価内容も変わるか。	119
iii. 家族介護経験者の参入促進	家族を看取り、家族介護を卒業された方を中心に、経験を活かした可能な範囲での参入を促します。	介護職員入門的研修について広報まつど「介護の日」介護保険特集号等で広く周知した。	126	介護保険課	継続	介護職へのイメージアップを図る。	120
④ 潜在介護職員の復帰促進	介護職として従事していたものの、結婚や育児、家族等の介護により現場を離れている潜在介護職員や介護福祉士資格を取得したものの、他の職種に就業した方等について、介護への再参入を促進します。	『在宅医療・介護事業所検索システム』に介護施設の求人・介護助手・ボランティア募集等の情報を網羅的に提供できる機能を追加し、多様な人材が介護へ参入できる機会を創出した。これを広報まつど「介護の日」介護保険特集号にて周知した。	126	介護保険課	継続	より就職先を見つけやすくするため、引き続き、「在宅医療・介護事業所検索システム」における市内の求人情報を周知する。	121
⑤ 外国人介護人材の活用支援	事業者向けに「外国人介護人材セミナー」を開催していく他、文化観光国際課と連携し、(財)松戸市国際交流協会の協力により、「介護の日本語教室」を開催する等、外国人介護スタッフの受け入れや定着にあたっての情報提供等を推進します。	協働事業として介護保険課公式YouTubeにて市内事業所で活躍する外国人介護職員をテーマにした動画を掲載した。また、松戸市国際交流協会関連の介護の日本語教室（2回）を松戸市の介護事業者用サイトにて事業所に周知した。	126	介護保険課	継続	外国人材の受け入れについては多くの事業所が関心を持っているため、支援のあり方について検討する。	122

(2) 介護人材定着のための取り組み支援と資質向上支援

取組み	内容	評価	頁	担当課	次期計画への方向性	方向性へのコメント	通番
① 感染症対策を含めた労働環境改善支援							
i. ハラスメント防止対策	介護事業所向けハラスメント防止対策研修の実施とともに、利用者・家族に対するハラスメントに関する啓発を行います。	厚生労働省から示された「ハラスメント対策の義務化」について、ホームページにて情報を提供する他、介護事業所のうち、居宅介護支援事業所と地域密着型サービス事業所においては、集団指導で、啓発チラシを配布した。また、個別の運営指導では、運営規定の中で事業所として措置を講じるよう定められているかの確認をし、されていない事業所には運営指導結果通知で指摘事項として指導している。	127	介護保険課	継続	引き続きHP、集団指導や個別指導などの機会を通じて、最新情報について周知を図る。	123
ii. 子育てしながら働ける環境の整備支援	事業所内保育施設運営費補助を行い、子育てをしながら働ける環境の整備を推進します。	1施設分の補助金を助成した。	127	介護保険課	継続	定員5名以下の事業所内保育を実施している事業所が少ないため、縮小も含め検討する。	124
iii. 雇用管理改善	労務管理等に関してのマネジメントに係る労働セミナーや介護事業所経営者向け経営セミナーを実施します。	集団指導等で資料配布を行ったほか、業務継続計画（BCP）策定支援セミナーを行った。	128	介護保険課	継続	研修実施の際は、引き続き様々な機会を通して周知を図る。	125
iv. 感染症対策支援	感染症の専門家から直接助言や指導を受けることができる体制や「介護施設等集団感染拡大防止緊急補助金」事業を継続します。	介護施設等集団感染拡大防止対策緊急補助金として39法人59施設に補助金を交付した。	128	介護保険課	その他	BCPの策定が義務化されることから、社会情勢に留意し、事業所への必要な支援を検討していく。	126
② 処遇改善取り組み支援							
i. 居住環境の整備による処遇改善	介護職員宿舎施設建設費補助制度活用に向けた取り組みを支援するとともに介護職員に対する家賃補助制度を検討していきます。	千葉県地域医療介護総合確保基金を活用した介護職員宿舎施設整備事業補助金の実施を検討した。	128	介護保険課	継続	居住環境の整備による処遇改善の在り方について需要の把握も含めて検討する。	127
ii. 処遇改善加算取得の促進	介護職員等特定処遇改善加算取得に向けた支援を実施するとともに、実質的な処遇改善について確認・促進を図ります。	ホームページや地域密着型サービス事業所集団指導等で制度の周知をはかるとともに、適正な利用に向けて、事業者から提出された書類について確認を行った。	128	介護保険課	継続	引き続き、指定事業所が持続可能な事業運営できるよう支援する。	128
iii. 介護職員の地位向上	介護職員への永年勤続表彰や優良職員表彰等、表彰制度を創設するとともに、市民に広く周知を図ります。	勤続年数14年以上の職員90名に対して永年勤続表彰を行い、その内容についてYouTube配信を行った。表彰を受けた方に限らず、「職員のモチベーションアップにつながった」という声が多数寄せられた。また、表彰式を執り行うことはせず、YouTube配信にしたことで、より多くの方の目に触れることができた。	129	介護保険課	継続	引き続き介護職員の地位向上に努める。	129
③ 介護人材のスキルアップ支援							
i. 各種研修の受講支援	介護職員初任者研修や実務者研修等、介護人材のスキルアップのベースとなる各研修の受講費用の補助を実施します。	介護職員初任者研修23名、介護福祉士実務者研修31名の受講費用の補助を行った。（前年比増（R3初任者研修17名、介護福祉士実務者研修25名））	129	介護保険課	継続	初任者研修を取得した際に補助金申請をした方が翌年実務者研修を取得する例がいくつもあり、モチベーションアップに繋げるためにも、事業を継続して実施する必要がある。	130
ii. 介護現場におけるOJT推進支援	介護キャリア段位制度を活用したOJTに関する研修の実施等、キャリアパスの構築に向けた支援を検討します。	モチベーションアップにも繋がることから、今後も支援について検討する。	129	介護保険課	継続	引き続き、介護現場におけるOJT推進支援の在り方について検討する。	131

(3) 介護現場の革新による好循環の実現							
取組み	内容	評価	頁	担当課	次期計画への方向性	方向性へのコメント	通番
① 介護事務の標準化・簡略化支援・ワークシェアリングの検討	介護に関わる事務の負担感を軽減していくことを目的として、事務内容を明確化し、標準化・簡略化を図るとともに、プロボノ活動を活用し「事務お助け隊」として介護事務を行うことや、事務や人材育成等を事業者間で協働して行うことについて検討を行います。	介護事務の負担軽減のため、国から示された標準書式や運営指導等に関する運用方針などをもとに、文書における負担軽減を図った。	130	介護保険課	継続	引き続き、国様式を使用し、介護に関わる文書事務負担を軽減していく。	132
② 介護記録等ICT導入支援	介護記録のICT化支援について、国のデジタル化の流れを注視しつつ、今後モデル事業として、ITリテラシーに配慮しつつ、市独自の実施を検討し、好事例を周知することでICT導入促進に向けた検討を行います。	松戸市介護記録等ICT導入支援事業補助金（市単事業）を2法人に対し交付を行った。	130	介護保険課	継続	補助金額が25万円と低額なため、実質的に活用できるサービス類型に限られる。特養などの施設系サービスについては、千葉県介護サービス事業所ICT導入支援事業費補助金の周知を行う。	133
③ 介護センサー（ロボット）導入支援	介護を支援する介護センサーやロボット等について、平成29年度に国の補助事業により導入された市内事業所の好事例をより周知するとともに、国のデジタル化の流れを注視しつつ、介護事務業務のICT化同様、活用を周知・促進していきます。	厚生労働省 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業における先進事例紹介等のイベント周知を市内事業所に対し行った。	131	介護保険課	継続	ICTの補助事業と併せてロボットの好事例についても周知する。	134
④ オンライン会議による事業者間会議の効率化	多事業者・多職種が集まり議論や検討を行う必要がある会議について、会議前の調整の負担軽減や感染症拡大防止対策として、オンライン会議のシステムを活用し、各事業所の職員が各事業所にいたまま会議が実施できるよう環境整備の支援に向けた検討を行います。	現在zoomを利用したオンライン会議等が多数開催されていることから、事業所におけるオンライン会議システムの活用について注視していく。	131	介護保険課	その他	無料で活用できるオンライン会議のツールが普及していることから、市が環境整備を支援しなくても各事業所でオンライン会議を実施できると思われる。	135
⑤ 介護のイメージアップ促進	介護写真展の開催や介護に関する映画の上映等、イメージアップを図るとともに、将来的に介護の支え手として活躍する世代である市内の小中学生に対して、介護の魅力を伝え、目指す職業として介護職が多く挙げられることとなるよう、市内小中学校と連携して介護に対する理解促進を図ります。	市内のNPO法人と協働し、「松戸の介護」プロモーション事業を実施し、介護保険制度等についてわかりやすく紹介した動画をYouTubeに掲載した。	131	介護保険課	継続	令和5年度で協働事業が終了するため、当課で予算化するかどうかを次期計画策定までに検討する必要がある。	136